パブリックコメント手続き結果概要

１．対象案件

「交野市水道ビジョン（素案）について」

２．実施機関（担当所管課等）

（１）名称　　　交野市水道局総務課

　（２）所在地　　〒576-0033 　交野市私市２丁目２４番１号

（３）電話番号　072－891－0016

　３．概　況

（１）意見等募集期間　　開始　平成３０年１１月１５日（木）から

終了　平成３０年１２月１４日（金）まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　※郵送は期間内の消印があれば有効

　　（２）結果周知手段　　　交野市ホームページ

（３）結果資料公表場所　交野市ホームページ、情報公開コーナー、

実施機関（交野市水道局総務課）の事務所

４．受付した意見等の件数

　合計　１件（延べ　２件）

※ 一回の提出で複数項目に意見をいただいたものがある場合、それを分けて延べ件数として（　 ）内に記載した。

５．受付した意見等の結果

（１）水道法改正について　　　　　　　　１件

（２）水道事業の広域化について　　　　　１件

６．意見等に対する考え方・対応

　意見等に対する水道局の考え方や対応は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方や対応 | 件数 |
| ５０年先を見据えた水道ビジョンには、先日、改正がなされた水道法の概要についても、記載をすること。 | 「交野市水道ビジョン」は、厚生労働省の「新水道ビジョン」との整合及び新たなる課題への対応を図り、中長期的な事業運営の方針と戦略的アプローチなどの実現方策を示すものであることから、この度の水道法の改正により規定された広域連携や官民連携の形態などを踏まえた記述に加筆・修正します。 | １件 |
| 広域化を進めるにせ進めないにせよ、誰がどのように決定するのか、意思決定のプロセスを定めること。 | なお、水道事業の広域化については、水道局のみで決定できる事項ではなく、収集・調査した情報など基に、全庁的な判断が行われるべき事項と認識しており、水道ビジョンにおいても、このことを明確にするため、意思決定のプロセスを明示します。 | １件 |